

第13回入善町農業委員会議事録

令和6年8月5日午後1時30分から第13回入善町農業委員会が3F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名 委員現在数 17名

出席委員 15名

1番 五十里 章	2番 廣 清 奈緒美	3番 寺 田 晴 美	4番 森 下 さゆり
5番 森 下 吉 光	6番 上 田 幸 嗣	8番 竹 田 隆 浩	9番 嶋 先 良 昭
10番 安 藤 清 雅	11番 小 林 真一郎	12番 米 山 義 隆	14番 前 田 俊 彦
16番 亀 田 英 司	17番 上 野 好 雄	18番 田 中 吉 春	

欠席委員 2名

13番 坪 野 和 夫 15番 永 山 美 和

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会	事務局長	長 島 努
入善町農業委員会	係 長	川 原 弘 美
入善町農業委員会	主 任	浜 西 亮 介
入善町農業委員会	主 事	南 茂 和佳菜

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第47号 農地法第5条の規定による意見進達について
日程第5	議案第48号 農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件について

議長（米山 義隆）

皆さんおつかれさまです。梅雨明けから猛暑日が続いておりまして、大変な暑さの中の農作業になっているかと思います。私自身も田んぼで農作業をする中で、もう少し風が吹いてくれればと思っております。話は変わりますが、先月の31日で全国稲作経営者会議主催の現地研修会がありまして、富山県の代表として行ってまいりました。

そこでの話題は、米価の安定とこれから市場を見ていく時には輸出を見ていかなくてはならないという話でした。今回基調講演していただいた方は、〇〇先生という方で、AI、IT関係の仕事から言葉によってどのように人に伝わるかを研究しておられて、キャッチコピーなどを研究して提供している会社を経営しておられる方です。

それと、成田市はやはり国際空港のある都市ですから、そこにある公設中央市場を見てきまして、生鮮食品を扱うところと輸出にもっていくための機能を有した部署を見てきました。いろんなところで共通の話題として上がるのは米価のこと、夏の暑さについての影響についてでした。これから秋に向けていく中でこの猛暑がどのような影響を出していくのかは去年にあった通りで、とにかく品質の管理に向けた取り組みを心がけていくことと、この暑さの中ですから体調管理をしっかり行っていただければと思います。

それでは議案にしたがって進めさせていただきます。

順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第5の終了までといたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員の挙手あり)

議長(米山 義隆)

全員の挙手により、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長(米山 義隆)

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。9番嶋先委員と10番安藤委員に決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員の挙手あり)

議長(米山 義隆)

全員の挙手により、ご両名に決定いたします。

議長(米山 義隆)

次に、日程第3、議案第46号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第46号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので審議を求めます。今回は、2件の申請があります。

申請番号1番、農地の所在地は、入善町青木〇〇の1筆で、台帳地目、現況地目はともに田、面積は214㎡です。

申請地の位置図は、議案書の2ページをご覧ください。

譲渡人は、入善町青木〇〇の〇〇さん、譲受人は、入善町青木〇〇の〇〇さんです。

申請地は、農事組合法人〇〇営農組合さんが利用権設定をして耕作している農地で、〇〇営農組合さんの構成員である譲受人が農地を取得した後も、引き続き〇〇営農組合が耕作されます。

本案件については、別に補足資料をお配りしております。議案第46号補足資料と書かれたものをご覧ください。

こちらには「農地法関係事務に係る事務処理基準について」の規定を一部抜粋してあります。この「事務処理基準」とは、農地法には書かれていない、細かな判断基準が示されるものです。

農地法第3条の許可要件に「譲受人が経営する農地は、すべて効率的に耕作されていること」がありますが、この事務処理基準に基づきまして、農地所有適格法人である〇〇営農組合さんが利用権設定に基づいて耕作している農地を、その構成員である譲受人に所有権移転する、ということで、〇〇営農組合さんが引き続きすべての農地を効率的に利用できると認められることから、問題はないと考えます。

そしてそのほかの許可要件の確認ですが、

- ・農作業に必要な日数について、農業従事していると認められること
- ・譲受人の農地取得後も、周辺の農地利用に支障が生じないと認められること

等から要件を満たしております。農業委員による意見書の確認印は、上田委員にいただいております。

続きまして申請番号2番、農地の所在地は、入善町青木〇〇の1筆で、台帳地目、現況地目はともに田、面積は1,110㎡です。

申請地の位置図は、議案書の2ページをご覧ください。

譲渡人は、入善町青木〇〇の〇〇さん、譲受人は、入善町青木〇〇の〇〇さんです。

申請地は、農事組合法人〇〇営農組合さんが利用権設定をして耕作している農地で、〇〇営農組合さんの構成員である譲受人が農地を取得した後も、引き続き〇〇営農組合が耕作されます。

本案件についても、先ほどお配りした補足資料と同様の内容になり、〇〇営農組合さんが引き続きすべての農地を効率的に利用できると思われることから、問題はないと考えます。

そしてそのほかの許可要件の確認ですが、

- ・農作業に必要な日数について、農業従事していると認められること
- ・譲受人の農地取得後も、周辺の農地利用に支障が生じないと認められること

等から要件を満たしております。農業委員による意見書の確認印は、上田委員にいただいております。

以上2件になります。よろしくお願いします。

議長（米山 義隆）

それでは現地の確認を行いました上田委員より説明をお願いします。

上田委員

事務局の説明のとおりですが、元々〇〇営農組合が耕作しているところで、仲間田であり、本人によれば生前の整理で仲間田を残さないということで買い取られたということです。

議長（米山 義隆）

ありがとうございます。それでは、この案件について質疑等を行いたいと思います。各委員からどなたでもご発言をお願いいたします。

安藤委員

〇〇さんは自作もして借入もして貸付もしているのですか。

上田委員

ほとんど〇〇営農組合の利用権設定されている農地をもっておられます。今回購入された農地も〇〇営農組合で利用権設定されています。

安藤委員

すべて〇〇営農組合が耕作されているということですね。経営面積が3,840㎡、自作2,229㎡、借入1,611㎡、貸付9,508㎡となっていますが。

事務局

この面積については、農地台帳上の面積になりますので、実際には〇〇営農組合が耕作しているということになります。

安藤委員

実際は〇〇営農組合がやっているということですね。

上田委員

青木の細かい田んぼを集めて、〇〇営農組合が耕作しておりますので、当時整理がつかずに発足してところもありますので、利用権設定されていないところもあり、今後、利用権設定されていくものだと考えています。

議長（米山 義隆）

またよく観察しておいてください。ほかに何か質問等ありますか。ないようですので、本案件の採決を行いたいと思います。議案第46号農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り、許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員の挙手あり）

議長（米山 義隆）

全員挙手により、本案は原案通り、許可することに決定いたします。

議長（米山 義隆）

次に、議案第47号農地法第5条の規定による意見進達についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第47号「農地法第5条の規定による意見進達について」次のとおり許可申請があったので審議を求めます。今回は1件の申請があります。

申請番号 1

申請地：入善町舟見〇〇

台帳地目 田 190㎡

譲渡人 入善町舟見〇〇 〇〇 〇〇 さん

譲受人 魚津市上村木〇〇 〇〇合同会社

転用目的「貸店舗敷地」、権利の種類「所有権移転」

譲受人の〇〇合同会社は、魚津市に拠点をおき不動産の売買・貸借・不動産管理、仲介などを行う会社です。

申請地に隣接する 舟見〇〇に建築されている店舗と敷地をまとめて購入し、貸店舗として利用する計画を立てて調査を行ったところ、店舗の一部が農地にかかっていることが判明しました。

今回はその是正もかねて、無断転用で店舗を建築したことを反省する始末書を添付しての申請となりました。

申請地は第1種農地ですが、転用目的が「貸店舗敷地」であり、許可基準は「隣接する土地との一体利用」の項目に適合すると認められ、転用目的には問題がないと考えられます。

なお、申請地につきましては昭和50年11月25日に除外済であり、愛本新用水土地改良区の同意内容での意見書も添付されていることから、本案件は許可すべきものと考えます。

農業委員の意見書は、上野委員にいただいております。

議長（米山 義隆）

それでは現地の確認を行いました上野委員より説明をお願いします。

上野委員

皆さん行かれたこともあるかもしれませんが、〇〇というカラオケスナックです。物品搬入用の駐車場のような所が、今回の申請者の〇〇さんによると転用について申請済みと親からは聞いていたそうですが、親の代の話なので詳しい話は分かりませんがよろしくお願いしますということでした。

議長（米山 義隆）

はい、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。

議長（米山 義隆）

何か質問等ありますか。ないようですので、本案件の採決を行いたいと思います。議案第47号農地法第5条の規定による意見進達について、原案通り進達することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員の挙手あり）

議長（米山 義隆）

全員の挙手により、本案は原案通り県知事へ進達することと決定いたします。

議長（米山 義隆）

次に、議案第48号農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第48号、農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件について。入善町から提出になった農用地利用集積等促進計画案について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、その意見を求めます。

農地中間管理事業において、農地中間管理機構は、農地中間管理権を有する農用地等について、権利の設定をするときは、農用地利用集積等促進計画を定め、県知事の認可を受けなければなりません。その農用地利用集積等促進計画を定める場合、機構が必要と認めるときは、町が案を作成し、農業委員会の意見を聴くものとする事となっております。

今回は全て（株）〇〇から〇〇さんに配分先変更を行うもので、〇〇さんは、今年6月から認定新規就農者になられた方です。また、認定新規就農者になられる前は、（農）〇〇の従業員として農業に携わっておりました。

件数は、合計で3件、6筆、11,119㎡あります。

以上、よろしくお願いします。

議長（米山 義隆）

はい、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。

議長（米山 義隆）

（株）〇〇はここまで来てやっておられたということですか。

事務局

この農地は以前は（農）〇〇さんの従業員として〇〇さんが耕作しておられて、その後（株）〇〇の従業員として〇〇さんが耕作しておられて、〇〇さんが新規就農者になられたので、〇〇さんに配分先変更になりました。なので、耕作自体ずっと〇〇さんがしておられました。

上野委員

1年の間に2回契約変更があったということですか。

事務局

そうです。(株)〇〇に配分先変更されてから、〇〇さんに配分先変更されたということになります。

小林委員

〇〇さんは新規就農者ということですが、就農計画はどんな目標設定ですか。おそらく水稻中心としたものだと思いますが、(株)〇〇の従業員をやりながらいうことですか。

事務局

就農計画ですが園芸を中心にしたものになっています。白ネギなど野菜系です。ハウスを使つての計画になっています。

上野委員

この面積全部を園芸に使うということですか

事務局

その予定です。

安藤委員

現況は今どうなっていますか。

寺田委員

おそらく一部が畑、一部が水稻だと思います。

事務局

11月に賃借料の支払いがあるので、〇〇さんが賃借料を支払うためには今契約しておく必要があります。

安藤委員

〇〇は良好な関係で話が進んでいるということによろしいですか。

事務局

はい

議長(米山 義隆)

ほかに何か質問等ありますか。ないようですので、本案件の採決を行いたいと思います。

議案第48号農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件について、原案通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員の挙手あり)

議長(米山 義隆)

全員の挙手により、本案は原案通り決定いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

議長(米山 義隆)

次回の総会の日程をお知らせしておきます。

令和6年9月6日金曜日午後1時30分より行います。

それでは事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

（富山県の農業施策による政策提案について事務局より説明）

事務局

（農地パトロールについて事務局より説明）

議長（米山 義隆）

その他、何かご意見等はありませんか。

議長（米山 義隆）

ないようですので、これをもちまして、第13回入善町農業委員会を閉会したいと思います。次回の総会は令和6年9月6日金曜日、午後1時30分になります。

（閉会 午後2時10分）